

デジタルハリウッド大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、デジタルハリウッド大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

大学は、専門スクールとして創設され、平成 16(2004)年にデジタルハリウッド大学院大学（専門職大学院）、翌 17(2005)年には 4 年制大学を設置した株式会社立大学である。建学の精神に則り、大学と大学院の使命・目的及び教育研究目的が学則に明文化され、特に、それらを学内外に示す手段として用いられているホームページは内容、構成とともに大変優れている。

大学は、1 学部 1 学科と 1 研究科 1 専攻で構成され、約 1,100 人の学部学生と約 270 人の大学院学生が在籍している。デジタルコンテンツという先進分野を担う人材を養成するため、教育研究組織は専門分野を融合した機能的な構成になっており、教養教育にも適切に取組み、教育研究の意思決定に関する組織が整備され、機能している。学部・大学院とともに、教育課程の編成方針に即して体系的かつ適切にカリキュラムが編成され、「エヴァリエーションシート」や「学期末アンケート」などを通じて教育目的の達成状況を点検し、改善する取組みが日常的かつ定期的に行われている。

ホームページなどにおいて、アドミッションポリシーを明示しており、入学者選抜と在学生数も適切に管理されている。学生の利便性を考慮して事務局の窓口を一本化し、学習、学生生活及び就職・進学に対する多様な支援が行われている。

大学及び大学院ともに専任教員数、各職位の配置、教員構成のバランスは適切であり、教員の採用・昇任の方針も明確である。「ファカルティ・ディベロップメント委員会」を中心に学部・大学院合同で FD(Faculty Development)活動を積極的に実施している。また、「デジタルハリウッドが求める人材」を明確にした上で、「就業規則」に沿って職員を採用しており、目標設定や達成度評価制度を制定し、職員の資質向上に取組んでいる。

株式会社立大学としての経営方針が示され、教育研究組織が具体的な行動計画を展開しており、自己点検・評価活動により恒常に改善が図られている。財務状況については、大学、大学院以外の部門の収支状況が会社全体の収益に与える影響があり、期ごとの会社全体の収支に変動が見られるが、大学、大学院部門では収入に見合った支出が行われている。外部資金の獲得に努力されており、会計処理や会計監査も適切に実施されている。

構造改革特区の特例措置により、大学の校地・校舎ともに大学設置基準を満たしており、

特に三つのキャンパスを設置している東京の秋葉原は、交通至便かつ世界のコンテンツ産業の中心地であり、デジタルコンテンツを学ぶ学生にとっての利便性は高い。

大学は各キャンパスの施設の積極的な開放を行い、公開講座を開講することにより、地域社会との協力関係が構築され、積極的に社会貢献の実績を収めている。また、「大学コンソーシアム八王子」への加盟や国内外の大学との交流協定に基づく積極的な交流が行われている。

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程などのもと、大学は適切に運営されており、災害時などに関する危機管理体制も整備されている。

総じて、大学は高等教育機関としての社会的な責務を十分に遂行し、特色ある独自の教育研究と社会貢献の諸活動を積極的に展開しており、多くの点で評価できる。今後も、より質の高い高等教育機関として、更に発展し続けることを期待したい。

III 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

大学は、平成 6(1994)年に前身である専門スクール（私設教育機関）として創設され、平成 16(2004)年に構造改革特別区域法の特例措置規定に基づきデジタルハリウッド大学院大学（専門職大学院）として開学し、平成 17(2005)年には 4 年制大学を設置してデジタルハリウッド大学と名称変更した株式会社立大学である。現在、1 学部 1 学科と 1 研究科 1 専攻で構成され、約 1,100 人の学部学生と約 270 人の大学院学生が在籍している。

大学は、「知のデジタル化の中で、デジタルコミュニケーションの本質を理解した人材の育成が急務である」という思いを反映した建学の精神をうたい、学則には、建学の精神に則り、大学と大学院の使命・目的及び学部と大学院の教育研究目的が明文規定され、ホームページを含む各種の媒体及び教育活動によって学内外に広く示されている。また、使命・目的を学生などに周知させるために、スローガン「すべてをエンタテインメントにせよ！(Entertainment. It's everything.)」を掲げている。

【優れた点】

- ・建学の精神や大学の基本理念を学内外に示す手段として用いられているホームページは内容、構成ともに大変優れており、高く評価できる。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

学部・大学院とともに、教育研究の目的が学則で明文規定され、教育研究組織が適切に運営されている。教学運営に関する意思決定組織は、「教員会」、教授会をはじめ、各種委員会で構成されており、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できる体制が整備され、機能している。

デジタルコンテンツという学術分野は先進的な融合分野であるため、さまざまな学問領域を融合的に学べるよう、大学は1学部1学科制をとっている。また、研究活動を行う組織として、「メディアサイエンス研究所」を設置している。

教養教育の検討機関である「カリキュラム検討委員会」に教員だけでなく、事務局職員も参加しており、幅広い意見を吸上げている。

デジタルコンテンツという先進分野を担う人材を養成するため、教育研究組織は専門分野を融合した機能的な構成になっており、分野横断型の組織ともいえるもので、このことが教育研究上の目的である「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を養う上で、大きな成果をあげている。

【優れた点】

- ・教育などに関する多元的な評価を行うための「エヴァリュエーションシート」が学生のパソコンや携帯電話を通して、授業ごとに実施され、次回の授業に生かされていることは、学生のモチベーション及び教育力の向上に大きな力となり、そのために大学の専門領域であるITが、効果的に使われていることは高く評価できる。

基準3. 教育課程

【判定】

基準3を満たしている。

【判定理由】

建学の精神と大学、大学院の使命・目的に即して学部、大学院の教育研究目的が設定・公表されている。具体的には、学部は、「『判断力』『創造力』『コミュニケーション力』」を有し、国際社会に貢献できる人材の育成、大学院は、「深く専門の学術を教授研究し、実学に根ざす卓越した応用力と実践力に富む人材の養成」である。この目的は教育課程や教育方法に適切に反映されている。

学部、大学院とともに、教育課程は編成方針に即して体系的かつ適切に編成されている。年間学事予定、授業期間も明示され運営も適切である。単位の認定、卒業・修了の要件などは適切に定められ、適用は厳正である。履修登録説明を重要視し、体系的な履修計画ができるように指導がなされている。

授業ごとに毎回行われる「エヴァリュエーションシート」や学期末に行われる「学期末アンケート」など、教育目的の達成状況を点検し、改善する取組みが日常的かつ定期的に行われている。

また、教育目的の達成状況の点検・評価は卒業制作課題・修了課題の内容が指標とされ、教育方法改善のための大きな要素として改善に役立てられている。

【優れた点】

- ・学ぶ技術であると同時に教える技術である「アクティブラーニング」を積極的に取り入れ、多くの授業でグループワークを実施するなど、教育研究目的にある「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」の養成に努めていることは高く評価できる。
- ・大学院において、入学者の経験や能力によって選択必修科目を変えていることは、大学院の教育研究目的である「ビジネス、クリエイティビティ、ICT(Information Communication Technology)の融合」を実現するための教育課程編成として高く評価できる。
- ・専門科目の担当教員により設置されたワーキンググループにおいて、科目別の到達目標確認と結果及び改善方法を検討していることは、教育目標の達成状況を点検・評価するための努力として高く評価できる。

【参考意見】

- ・履修登録単位数の上限の設定が高くなっていることにより、平成23(2011)年度より引下げる方向で、現在「カリキュラム検討委員会」において検討されているが、早急な是正が望まれる。

基準4. 学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーは、「クリエイティビティ、ICT(Information Communication Technology)、英語を基軸に、教養と専門的な学術を学習・研究することにより、『判断力』『創造力』『コミュニケーション力』を身に付け、国際社会に貢献することを希望している人材に広く門戸を開くこと」と定められ、ホームページや大学案内にも明示されている。入学者選抜の際は、アドミッションポリシーに合致した学生を確保するため、面接試験を重視するなど、入学者選抜と在学生数が適切に管理されている。また、海外で行われる留学イベントにも参加し、留学希望者にアドミッションポリシーを説明している。

大学事務局は学生の利便性を考慮し窓口が一本化され、ワンストップサービスが提供できるようになっている。学習支援、生活支援、就職・進学支援の多様な支援組織が整備されており、小規模大学ならではの長所を生かした運営がなされている。

新入生の海外研修旅行をはじめ、「スタートアップウィーク」「履修モデル・キャリアデザイン説明会」「演習授業説明会」「外国人留学生フォローアップ」など多彩な支援に取組んでおり、大学生活への順応を早めることに効果をあげている。

【優れた点】

- ・「学長賞」の授与や「デジタルフロンティアグランプリ」「シーグラフツアード」への参加

などは、大学での学習意欲を高めるための具体的な目標設定として高く評価できる。

基準5. 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

大学、大学院ともに多様な分野に対応するための必要な専任教員数を確保しており、各職位の配置、教員構成のバランスなども適切である。

教員人事に関する規程は整備されており、教員の採用については専門分野と基礎分野にわけてその方針が明確に示されている。昇任については、実務経験や産業界での実績、教育研究活動上の功績、大学運営などへの貢献などを踏まえる方針が明確化されている。これらの方針に基づき、「教員選考委員会規則」「デジタルハリウッド大学教員任用規則」などが定められ、採用・昇任の審議・選考は「教員選考委員会」で適切に行われている。

専門性の高い研究分野であるため、学部、大学院ともに教員一人が1科目のみを担当することが多く、教員一人当たりの教育担当時間数や出勤時間数は相対的に少ない。そのため、「学内グループウェア」の活用など、教育担当時間外でも教員は学生の質問や相談に対応している。

また、学生指導についても、教務担当職員が「ゼミ担任」になるなど、職員が教員と協働する体制が整っている。教育研究活動を支援する体制に関しては、現有リソースを最大限活用する工夫を行うとともに「産学官連携センター」の設置など、外部研究資金の獲得に努力している。

「ファカルティ・ディベロップメント委員会」を中心に学部、大学院合同でFD(Faculty Development)活動を積極的に実施している。また、各授業終了後に行われる「エヴァリューションシート」の活用により、授業の状況や問題点に対し迅速な対応が可能になる体制が整えられている。大学院ではこの評価結果に基づき、学長から「最優秀指導賞」が授与され、学部ではこの結果は教育研究活動の評価体制として設置された「教員選考委員会」での昇任人事などの審査の際、参考にされている。

【優れた点】

- ・デジタルコンテンツやビジネス領域などの専門分野では、実務経験を有する教員が多数配置されて、知識の修得のみならず、最新の事例を踏まえた授業が行われていることは高く評価できる。
- ・教員の採用・昇任について、候補者が「教員選考委員会」において、自らの経験や実績などをアピールする機会として「自己プレゼンテーション」を設けていることは、教員として相応しい人材の登用に有効であり、高く評価できる。
- ・学部・大学院合同のFD活動の一環として、模擬授業が行われ、その指導方法について「ティーチング・シェアリング」が実践されていることは参加教員が全員で考察・改善案を考える仕組みとして高く評価できる。

基準6. 職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

大学の性格上、事務職員にも専門性を求めており、「デジタルハリウッドが求める人材」を明確にした上で、就業規則に従って採用に当たっている。

大学職員という面だけではなく、株式会社としての経営方針を反映した人材育成に取組み、目標設定や達成度評価と併せ、職員の資質向上の取組みがなされている。

一般的な大学事務にとどまらず、株式会社立としての視点から経営理念や中期目標のもとで多様な研修を行っていることは、職員一人ひとりの総合力を向上させる効果をあげていると認められる。

職員も「ゼミ担任」として、主に学生支援の面で個別の学生対応に当たっているが、このようなきめ細かな取組みは、事務局の対応に関する学生満足度が90%に昇っており、大きな成果をあげている。

また、「产学官連携センター」が共同研究のコーディネートや産業界、自治体への企画提案、情報発信などに取組んでおり、教育研究支援の中心的組織として実績をあげていることは評価できる。

【優れた点】

- ・職員も「ゼミ担任」として各ゼミに配置され、学生の生活指導面などの相談に当たっており、ゼミを通じた教員と職員との役割分担を明確にすることによって、相乗的な学生満足度の向上につながっていることは高く評価できる。

基準7. 管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

株式会社立という特殊な経営形態をとっているが、法人の管理運営組織としての「取締役会」「経営会議」と大学管理運営組織としての学長を中心とした大学組織は、定款や規程などによって役割が明確になっている。また、株式会社としての経営方針も示され、それを受けた教育研究組織が具体的な行動計画を展開しており、適切に機能していると認められる。

学長や事務局長などが法人組織の構成員であるため、法人の決定事項が大学に周知・徹底され、法人と大学の組織間の連携が適切に図られている。

平成18(2006)年度設置の「自己点検委員会」や平成19(2007)年度設置の「ファカルテ

ィ・ディベロップメント委員会」を通して自己点検・評価活動が行われ、そこで取上げられた課題については、隨時に学部の「教員会」や大学院の教授会で周知、検討し、恒常に改善を図っている。

大学院においては、平成 20(2008)年度に「自己点検・評価報告書」を学内外に公表し、課題の改善につながるシステムが構築されている。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学、大学院以外の部門の収支状況が会社全体の収益に与える影響があり、期ごとの会社全体の収支に変動が見られるが、大学、大学院部門では収入に見合った支出が行われている。

会計処理や会計監査については、企業会計原則、会社法に基づき実施され、決算書には、監査法人の「適正である」との意見書が付されている。

財務公開については、会社法に則り、設置会社による公告はなされているが、今後、財務内容の詳細についての説明に配慮されたい。

株式会社立の大学であるため、学校法人によって設立された大学における基本金のような概念はなく、校舎などは賃貸物件が多い。今後、長期的に施設の充実を図るために、長期資金の導入などが望まれる。

外部資金については、株式会社立の大学であるため、税制上の優遇措置が受けられないために寄付金収入はなく、また私立大学等経常費補助金なども受けられない。外部資金の導入方法としては、科学技術振興調整費や受託事業に限られるが、件数、金額ともに近年増加傾向にある。平成 21(2009)年には専門部署である「産学官連携センター」が設置され、外部資金獲得のための体制が強化された。

【優れた点】

- ・外部資金導入に対する制約が多い中で、「産学官連携センター」を中心に、受託研究や受託事業のほか経済産業省などの競争的資金を獲得していることは高く評価できる。

【参考意見】

- ・財務情報の公開について、今後はホームページで公開することが望まれる。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

大学は空地及び運動場に関する特例措置を受けており、校地・校舎ともに設置基準を満たしている。主要な校舎の維持及び管理に関する業務は貸主によって行われている。

三つのキャンパスを設置している東京の秋葉原は、交通至便かつ世界のコンテンツ産業の中心地であり、デジタルコンテンツを学ぶ学生にとっての利便性は高い。三つのキャンパス間は5分以内で移動することができ、授業運営上の問題もない。

八王子キャンパスには、制作スタジオがあり、長期の制作活動ができるようになっている。またキャンパス内の体育館やグランドでのスポーツ活動も行われている。

都内及び大阪のサテライトキャンパスを含め、複数キャンパスで教育研究が行われているが、いずれも賃借物件のため業者への業務委託により、安全性の確保やアメニティに配慮した教育環境が整備されている。

基準10. 社会連携

【判定】

基準10を満たしている。

【判定理由】

構造改革特区を利用して設立された大学であり、各キャンパスの施設の積極的な開放を行い、公開講座の開設により、地域社会との協力関係が構築され、積極的に社会貢献の実績を収めている。

八王子の制作スタジオにおいて、学生や教員の研究のために利用されるだけでなく、外部の映画やテレビの撮影にも施設を提供している。また、近隣住民にも施設、運動場を提供し、地域住民との交流を図っている。

デジタルコンテンツに関連した公開講座を数多く実施しているほか、八王子市が運営する生涯学習講座に教員を派遣している。千代田区とは、構造改革特別区域計画における、キャリア教育推進による最先端の知識と技術をもった職業人の育成による地域産業活性化において協力関係を築いている。

「大学コンソーシアム八王子」の加盟や国内の大学との交流協定に基づく積極的な交流を行い、海外の大学とは17校と提携し、交流を深めている。

基準11. 社会的責務

【判定】

基準11を満たしている。

【判定理由】

「利益相反マネジメントガイドライン」「ハラスメントの防止等に関する規則」をはじめとする社会的機関として必要な組織倫理に関する規程などを制定し、適切に運営している。更に教員に対しては、1年ごとに契約がなされる「業務委託契約書」に組織倫理の遵守も

明記されている。

都心のビルのフロアにキャンパスを設けているという特殊な環境の中で、災害時及び健康危機管理などに関する対策が整っており、適切に機能していると認められる。また、学生の個人情報の保護をはじめ、情報に関する危機管理は、多重チェック体制をとるなど、適切に機能している。

大学全体として多様なツールで広報に取組んでいるが、中でもホームページの構成、内容はともに質が高いと認められる。

【優れた点】

- ・設置会社の広報室において、大学全体の広報活動が管理されており、情報発信の手段としてはホームページやパンフレット、パブリシティなどで教育研究活動の成果が公表されていることは高く評価できる。

